

三木町告示第20号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第243条の2第1項の規定に基づき、
次のとおり指定公金事務取扱者に委託したので、
同法同条第2項の規定に基づき告示する。

令和8年2月3日

三木町長 伊藤 良春

指定の内容

指定公金事務取扱者の名称	三木町商工会
指定公金事務取扱者の 住所又は事務所の所在地	三木町大字鹿伏220番地5
指定公金事務取扱者に委託した公金 事務に係る歳入又は歳出の内容	三木町生活応援クーポン券事業 （令和8年三木町生活応援クーポン券等作成及び取 扱店募集・換金等に係る業務のうち、換金業務に係 る経費）
指定公金事務取扱者に 指定した日	令和8年1月29日
公金事務を委託した日	令和8年2月3日